

SDラリーコンテストへの参加は Gマーク認定の 加対象となります！



加対象項目(最大5点)

※注：下記は令和5年度の加対象項目で変更となる場合があります



**運動達成事業所は
石川県トラック協会から
表彰されます**

該項目：過去に行政、外部機関、
トラック協会から、輸送の安全に
関する表彰を受けたことがある。



**運動達成状況を確認するため、
参加者の運転記録証明書を
取り寄せます**

該項目：定期的に「運転記録証明書」
を取り寄せ、事故、違反実態を把握し
て、個別指導に活用している。

※実施結果報告書で、事故違反者が含まれるチームの運転記録
証明書は取り寄せません



**表彰式後に
事故防止研修会を
開催します**

該項目：外部の研修機関・研修会へ
運転者等を派遣している。

SDラリーコンテスト期間中に実施される交通安全運動等

●一般社団法人 石川県トラック協会 令和5年4月1日～令和6年3月31日

令和5年度交通安全運動 運行管理者による確実な点呼を実施し、次の重点事項を徹底指導する。

- 安全運行の徹底
- 過労運転の防止
- 飲酒運転の根絶
- 健康管理の徹底
- 思いやり運転の周知
- 車両の安全を確保
- 過積載運行の防止

令和5年度エコドライブ推進運動

- 推進方針の策定
- 推進体制の確立
- 燃費改善計画の策定
- 運転者への教育
- 燃費実績の収集
- エコドライブの実践
- エコドライブ推進事業所認定事業(参加申込は8月～)

●夏の交通安全県民運動 令和5年7月11日～7月20日 ●秋の全国交通安全運動 令和5年9月21日～9月30日

石川県内の交通事故発生状況

	発生状況	死者数	内、事業用貨物車		
			発生件数	件数割合	死者数
令和4年	1,983	22	55	2.77%	0
令和3年	1,946	26	57	2.93%	0
令和2年	2,025	40	53	2.61%	1

※石川県警調べ

第24回

SDラリーコンテスト

運動期間：令和5年 7月2日 ▶ 10月9日

無事故 無違反 100日運動

運動達成を目指して、チャレンジしよう！

SD Rally Contest 100 days
without accidents.

Let's challenge!



運動目的

- ①交通事故・交通労働災害の防止を図る
- ②運転者に安全な行動を指導するとともに、安全意識の高揚を図る
- ③輸送事業の公共性を再認識し、安全で円滑な輸送業務の推進を図る

運動の流れ

1 参加申込

申込期限:6月9日(金) 必着

「第24回SDラリーコンテスト 参加申込書」にて、期日までに郵送又は協会窓口へ持参にて申込ください(FAX不可)

提出先

〒920-0226 金沢市栗崎町4-84-10
(一社) 石川県トラック協会 事務局 宛
※申込書は石協ホームページからダウンロードできます
<https://www.ishitokyo.or.jp/>

過去の実施結果

毎年多くの事業所が参加しています!

	参加事業所	優秀事業所	優良事業所	達成チーム数
第23回(令和4年)	288	246	27	791
第22回(令和3年)	285	243	20	807
第21回(令和2年)	272	207	44	718

過去の違反項目ワースト3

特にご注意ください!

第23回(令和4年)	1位 信号無視(赤色等)	1位 座席ベルト装着義務違反	3位 指定場所一時不停止等
第22回(令和3年)	1位 信号無視(赤色等)	1位 速度超過(15以上20未満)	1位 携帯電話使用等(保持)
第21回(令和2年)	1位 信号無視(赤色等)	2位 座席ベルト装着義務違反	3位 指定場所一時不停止等

運動期間 令和5年7月2日(日)～10月9日(月)(トラックの日迄の100日間)

参加資格 (一社)石川県トラック協会会員事業所に所属する運転者

競技方法 運動期間中、参加者全員が無事故・無違反の達成を目指す(業務外走行を含む)

チーム編成 1チーム5名、1会員8チームまで(同一人物の複数チーム参加は出来ません)

表彰 ①優秀事業所表彰(石川運輸支局長、石川県警交通部長、石ト協会長)

②優良事業所表彰(石ト協会長)

※優秀・優良事業所には副賞、また参加者全員に参加賞を贈る

3 実施結果報告

提出期限:10月15日(日) 必着

運行管理者等は参加者へ無事故・無違反の達成状況を確認し、期日までに実施結果報告書をFAX等にて提出してください

※報告書様式は10月上旬に郵送します

※期日までに報告書が提出されない場合は、表彰規程に基づき運動未達成となります

4 表彰案内

11月上旬

運動の実施結果報告書を基に精査し、表彰対象事業所をFAXにて通知します

※運動未達成(表彰対象外)事業所には通知しません

5 表彰式

11月15日(水)

事故防止大会

日時 11月15日(水)
10時00分～12時00分

会場 石川県トラック会館
2階研修室

※SDラリー表彰式・事故防止研修会を開催します

表彰規程 (一部抜粋)

●目的(第1条)

この規定は無事故無違反運動期間中における従業員の交通事故の防止並びに交通安全意識の高揚に貢献した事業所の功績を称え表彰する。

●選考基準(第4条)

(1)優秀事業所表彰

イ.運動期間中の年の1月1日から10月9日の間に従業員による死亡事故の発生がない事業所。

ロ.運動期間中の年の1月1日から10月9日の間に関係法令による行政処分

(自動車その他施設の使用停止、事業の全部又は一部の停止及び運送事業の許可取り消し)を受けていない事業所。

ハ.社会的に反響の多い重大事故の発生がない事業所。

二.運動期間中に参加チームの半数以上が無事故無違反を達成した事業所。

(2)優良事業所表彰

イ.運動期間中に1チーム以上、無事故無違反を達成した事業所。

●報告書の提出(第5条)

各事業所は運動期間内の無事故無違反を確認し、期日までに実施結果報告書(以下「報告書」という)を提出し、表彰を推薦するものとする。

イ.期日までに報告書の提出がない事業所については無事故無違反未達成とする。

ロ.県協は報告書により申告があった「無事故無違反事実」を自動車安全運転センターに照会し証明書で確認する。

